

平成30年度 第2回 四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会議録

日時 平成30年11月20日(火) 午後1時30分～午後4時10分
場所 四街道市企業庁舎 2階会議室
出席委員 太田会長 本澤副会長 伊藤委員 下里委員 山本委員 那須委員
清水委員 菱谷委員 松隈委員
欠席委員 加藤委員
事務局出席者 阿部上下水道部長 外谷経營業務課長 石井水道課長 御園下水道課長
島津課長補佐 栗飯原係長 板倉係長 黒岩係長 宍倉主事
傍聴人 4名

～会議次第～

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
(1) 四街道市上下水道事業ビジョン（素案）について
4. その他
5. 閉会

○会議の概要

- ・ 太田会長より開会の挨拶
- ・ 会議の公開、会議録の発言者明記の承認
- ・ 傍聴人の入室（4名）

○議題

太田会長：それでは、議題（1）四街道市上下水道事業ビジョン（素案）について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

≪事務局：内容説明（四街道市上下水道事業ビジョン（素案））≫

太田会長：それでは、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。ビジョン全体を対象にしてご審議していただきます関係で、順を追って進めたいと思います。それでは初めに1ページ、特にそのところで何かお気づきの点、あるいはもう少し内容を含めて、ご提案があるということであれば具体的な形でお出しただければと思います。

清水委員：まず、この素案の扱いですが、この資料をいただいてからの短い時間の中で裏付けを取りながらこの中で問題があるかどうかというのをチェックするのは大変な作業です。それで今日のこの素案の取り扱いの問題なのですが、今日一応審議したので素案の素は取れて次回には案という形で出されるのか、それとも審議が終わっていないので素案の段階でもう一度次回という形になるのか。

太田会長：審議会の進行にかかる重大なご指摘をいただいたと思います。限られた期間の中でスケジュールに沿ってやらざるを得ないところもあるのですが、一方で見切り発車というわけにもいきません。内容については丁寧なご説明をいただくというのはまず基本だと思います。つきましては、全体を通して今日はできる限り最初から最後のところまでご意見を頂戴するということはしたいのですが、その中で十分に審議が行われていないときには素案の扱いを次回以降どうするか。事務局のほうからお考えがあればお示しいただけますか。

事務局：本年度中の策定を目標としておりまして、今後予定しておりますスケジュールの中では、本日皆様にご審議いただいた内容を踏まえまして、次回の約1ヶ月後の審議会に案という形で諮問をさせていただきたいと考えております。できましたら本日、素案に対する皆様からのご意見を集約させていただきたいという状況でございます。

また、これまでに開催いたしました審議会において、策定の趣旨、事業の現状、計画の体系案と財政見通し、という形で段階を踏んで進めてきたところでございます。それら、約1年前よりご審議いただいております内容を踏まえまして、今回の素案に至っているところですので、本日は新たな内容である実現方策の部分を中心にお話をいただければと思います。一方、スケジュール的な部分、今後の審議についてですが、四街道市の場合、市民参加条例という条例がございまして、こちらのほうの手続きを踏まなければいけません。こちらはパブリックコメントの実施が必要になり、約1ヶ月かかります。それを考慮いたしますと、後の議題で説明を予定しているところですが、年が明けた1月頃にはご答申をいただければ、というような形で考えているところでございます。

太田会長：わかりました。確認いたしますと、本日審議を行う素案があり、こちらをもとに案が作られ年内に諮問、年明けにはそれに基づく答申ですね。答申の日というのは内容の確認であって、審議を振り出しに戻すような機会ではなく、市長さんに答申書をお渡しする日という形になってくると思います。そうすると実質的な中身をご審議いただく機会は、本日と、案をもとにした諮問の日となり、そこまでで審議をまとめて年明けには答申書という形で市長さんにお渡しする。そういう流れを想定しているということですね。

事務局：そのような形になります。パブリックコメントについては、今のところの予定でございませけれども、1月の中旬から2月の中旬まで実施する方向で検討しております。

清水委員：内容についてはあと2回の審議ということで、大きなテーマもありますので時間がかかるかもしれませんね。

太田会長：スケジュールとしてはご提案に沿ったような形で進めたいと思いますが、審議の途中で打ち切って進めるということがないような形、少なくともご出席されている各委員の皆さんがある程度納得した形で次に進んでいけるようにしたいと思います。密度の濃い審議をしていただくためにも、日程の関係で回数を増やすということができなければ、一回当たりの時間を若干長めにとっていただくというようなことはできますか。

事務局：事務局側としては可能でございます。

太田会長：もちろん各委員のお考えもありますから、そこは確認させていただかなければならないのですが、場合によっては少し長めに一回当たりの審議時間を取るということも検討するといったところでしょうか。

清水委員：そういった形で進めていただければと思います。よろしく申し上げます。

太田会長：それでは今日のところは全体について審議させていただく中で、重点は実現方策ですか、そちらに置くといった形で、限られた時間を有効に活用させていただきたいと思っております。それでは、まずはじめのほうでお気づきの点あるいはご意見がありましたらどうぞ。

那須委員：下水道事業ですと、今後は国費が厳しくなっていくという大きな問題があると思うのですが、そういった国費の部分はあまり記載されていない印象を受けていますが、そこはいかがでしょうか。

事務局：財源という面からは非常にポイントになる場所ですので、補助の率なども含めて不確定要素がある中で、財政見通しの中では盛り込んでいるところです。

那須委員：現状、繰入金等も入っていると思いますが、そういったものがあるから事業が現状維持できているということをおわかってもらうという意味でも、本文中に一言書いてあったほうがいいかなと思います。

太田会長：ご指摘のように、特に下水道の場合、国費割合が非常に大きいのでそれがどうなるかによって事業の中身も変わらざるを得ない点、ご指摘のとおりだと思います。どこまで触れるかということは、難しいところでもありますから、そこは事務局側としてはいかがでしょうか。

事務局：確かに下水道事業におきましては、これまで交付金や一般会計からの繰入金ということで財源を確保しているという状況にあり、今後においても重要なポイントですので、全体の構成のバランスを考えた上で、検討したいと思います。

太田会長：ではそのあたりを少しご検討いただくということでよろしくお願いします。あとはございますか。

清水委員：1ページの計画期間の関係ですが、10年間の計画と書いてあります。10年というのはかなり長期で、水道事業で一つの境目になるのは、霞ヶ浦導水が平成36年から受水開始となり赤字になるというところなので、そのあたりまでを計画とすればいいのではないのでしょうか。仮に10年間という期間を設定するとすれば、たとえば5年の前期後期などで分けるとか、5年というのは境目になると思いますが、そのあたりに工夫が必要なのではないかと思います。

太田会長：大変重要なお指摘だと思いますが、確か四街道市全体の総合計画も10年ですよ。おそらく5年のローリングで。他の事業体でもこのようなスタイルをとるようなところももちろんあります。千葉県も恐らくそうだったかなと思いますが、10年間の内で前期後期に分けて見直していくような位置づけはお考えになっていますか。

事務局：まず、計画期間につきましては、ビジョンということで5年では短いため、多くの事業体が示しているような10年ということで作成しております。また、水道法改正もございますし、今上下水道事業を取り巻く状況は大きく変わっていると思います。特に当市につきましては八ッ場ダムや霞ヶ浦導水の問題がございますので、非常に大きな変化が訪れるところがございます。そういった中で、経営戦略やアセットマネジメントによって対応しなければならない。ですから、5年間で区切って考えるということではなく、10年間のビジョンとして持ちつつ、内容については状況変化に合わせて毎年度チェックしていかなければならないと考えております。

太田会長：わかりました。あくまでもビジョンの計画は10年で、それを実際に推進していく中で単年度あるいはもう少し長い期間での見直しは状況によってあり得るということですね。そちらでいかがでしょうか。

清水委員：ビジョンだから10年でもいいじゃないかという考え方もわからなくはないのですが、後ろのほうに適切な料金・使用料設定という項目があって、今現在の数字が出ていくわけですね。料金などが10年先にはこういう方向になるという趣旨で記載されてしまうと、その内容には賛成できませんという話になっちゃうわけですね。だからその辺をもう少し工夫しないといけないのではないかと。

太田会長：ちょっとご意見をまとめさせていただくと、要するにビジョンというものにしては、少し制約になるような具体的な数値が入っているのではないかと、もう少し何らかの形で見直すことが可能なような期間設定なり内容が含まれていくべきではないかという趣旨のご意見ですね。皆さんにお聞きしましょうか、いかがでしょうか、そういうご提案が出ていますが、ご意見などありますでしょうか。

菱谷委員：いろいろな前提条件の中でビジョンを策定するわけですから、10年が適切かという問題もありますが、そもそもこういった上下水道事業は長い期間で見るべきという考え方もあるわけです。5年で長いビジョンが提示できるかと言えば、そんなことはないわけで、10年というのは適当な期間だなとは思いますが。最初から、目標を決めてそこに向かうビジョンを作成するのか、あるいは大きな目標に対するビジョンを作成して不確定要素が確定した段階で見直していくという書き方をするのか。この審議会としてどのような判断をするかにもよるとは思いますけれども。

太田会長：そうしますと、菱谷委員としてはビジョンとしての期間10年というのは妥当で、内容として何を盛り込むかということについては、見直しの必要があるということは何らかの形で添えればよいのではないかということですね。

松隈委員：これまで審議してきた方向、直面している問題を積み上げていってこれからどうするか、といったことでやってきたわけです。ビジョン期間が5年か10年かという期間の話ではなくて、今後その問題をどうしていくか、これは四街道市の行政的な問題でもありますけど我々市民の問題でもありますから、それに対してどういった方策を取るかが大事であって、今日も一番大事なのは実現方策ではないですか。

今後は経営が厳しくなる、だからそれに対してどのように対応するのか。そのためにはビジョンというものをしっかり作って、将来的なビジョンをはっきりするということがよさね。その中では、状況変化は当然ありますから、それはその都度ビジョンを確認していけばいいのではないですか。内容についても、ビジョンの内容を細かくしていって、それに縛られてしまっても大変ですし、市民に対して説明するためのものとしては今くらいの内容でいいのではないかなという気がします。やはり大切なのは、ビジョンの将来像をしっかり持つておくということではないでしょうか、私はそういう考えを持っています。

太田会長：わかりました。ありがとうございました。他にご意見ありますか。なければこれだけを審議するわけにもいかないのをまとめさせていただきたいのですが、いくつかのご意見が出ましたが特に大きな違いはないように私は理解しました。10年という期間自体に異議を唱えているというかたはいないということ、その中で何をビジョンに盛り込むかについて、具体的な数値などである程度確定的な形で書かれている部分について、それは状況の変化に応じて内容の確認なり見直しが必要になってくるのではないだろうかということ。後者についてはこのビジョンの中で、そういう可能性があるということ織り込んだほうがいいのではないかとということですね。

今回のビジョンに関して国から示されている資料等にも、前期5年後期5年というように示されているわけではございませんし、期間設定としては10年ということでビジョンの期間として不都合はないような気はいたします。構想のような形になると、40年というようなものも当然出てきますが、問題なのは、期間が長くなればなるほど、各委員からのご指摘があるように状況の変化に応じていけるのか。ただしそれは一度決めたからといって硬直的な中身になるというわけではないですから、例えば10年の期間設定をしたのちに状況の変化に応じて見直すこともあるといったような文言を加えれば各委員の意見とも合致するような気がしますが、いかがですか。よろしいでしょうか。それでは10年の期間設定についてはご了解いただいたとさせていただきます。あと具体的な中身のところでそれぞれご審議いただくということで整理させていただきます。それではまず、「はじめに」というところは、この内容で理解いただいたということをお願いいたします。

次に、「上下水道事業のあゆみ」ということで何かお気づきの点があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいですか。ではここはこういう形で現時点では確認をいただいたということで次に進ませていただきます。次は、「上下水道事業の現状と課題」ということになります。4ページからですね。ここはいかがでしょうか。

清水委員：年度ごとに漏水件数というのがどれくらい起こっているのか、その辺がわかったら教えてほしいと思います。やはり老朽化していくと漏水の発生確率が地震ではなくても増えていくのではないかと。それが頻繁に起こるようではかなり問題だし、通常の漏水というのが少ないのであればまたそれは管路に関する方針が変わってくるのではないのでしょうか。

事務局：本管の漏水というのはほぼございません。給水管がほとんどになります。原因としては、今現在使われている給水管はポリエチレン管の2層管というもので、管体が2層になっていて丈夫ですが、昔は一層管というものを使っていたため、そちらが破損して漏水が起きるといったものになります。

清水委員：今後の計画に入ってくる内容だと思いますが、たとえば年間で実施する管路更新の中に、今言ったような漏水するような箇所は組み込まれていますか。

事務局：第1浄水場系が一番古くから整備されていますから、やはり大日地区等が古い管が多く、更新の対象となっております。

清水委員：一般的に施設、管路の老朽化と言っても、耐用年数で考えているのか、漏水箇所が多いところという見方をするのか、その辺でも市民の中での捉え方が変わってくるのかなと思います。

太田会長：関連して、有収率はどれくらいでしたか。

事務局：平成29年度の実績としては94.3%になります。

太田会長：類推すると最大で6%程度は給水管からの漏水にかかわるところがあり、それが有収率の低下につながっていて、修繕として手当てをしている現状があるというような内容のものを入れるかどうかですか。

事務局：古くから給水管の問題については鉛製給水管というのが問題視されていたところでございますが、本市におきましてはほぼ解消に近づいているという状況がございます。また、給水管となりますと原則お客様の財産であり、所有の区分としても、なかなか事業者側が給水管に特化した形で記述するのは難しいのではないかと考えております。

太田会長：ではそういった形でよろしくをお願いします。上下水道事業の将来像というところですが、いかがでしょうか。

松隈委員：10年間の計画の中でも、表流水つまり利根川からの水と入れ替えていくわけですね。近いうちに霞ヶ浦導水ができますし、将来的には表流水を何%まで持っていく予定ですか。100%利根川から引く最終計画はありますか。この間、示された資料では、今現在90:10で、想定だと、八ッ場ダムの際に3割程度は表流水になって、霞ヶ浦導水で5割以上になりますよね。表流水をどこまで四街道市は入れるつもりなのか。地下水と併用でいくのか、それとも全部表流水に変えていくのか。

事務局：いわゆる暫定的に認められた井戸、暫定井の問題でございます。今は地下水9割表流水1割という比率ですが、このうち地下水の半分が暫定井ということで、霞ヶ浦導水まで完成した場合は、四街道市も含めて八ッ場ダムや霞ヶ浦導水に関係している水道事業

体の暫定井戸はほぼ表流水に切り替わるという想定がございます。結果として、地下水の半分がみなし井戸ということで、将来的にこれ以外は表流水になると考えられます。

補足ですが、地下水につきまして、暫定井は条件付きの井戸で、水源が確保できればくみ上げを中止しなければならないという条件はあります。ただ、暫定許可を受ける前に供用開始しております井戸に関してはみなし井戸ということで、今後も使用ができるため、維持管理を適切に行って常にくみ上げが可能なように管理していきたいと考えております。将来的に本市の水需要がどうなるかにもよりますが、現状の水量では9：1という比率になっているところから、9の内の約半分が表流水に切り替わることになります。

太田会長：では、ほかにご意見がなければ次のところに進ませていただきたいと思います。はい、どうぞ。

山本委員：基本理念と基本構想のところ、基本理念の視点ということが書いてありますけれども、現在も災害等で被害が出ている状況から、強靱に関する語句についてもう少し記載してもいいのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：本市の総合計画とのバランスですとか、いろいろな部分を踏まえた中での話で、確かに更新という分野に関しては今の災害状況を見ても非常に重要な分野ということは認識しております。また、言葉そのものは入っておりませんが、基本的な考えとしては中段の三段目、将来に向けた安全・安心のところ、強靱の視点が入っていると考えております。

太田会長：よろしいですか。審議会の運営の関係ですが、すでに開始から1時間45分経過しておりますので、休憩をはさみます。

～休憩～

太田会長：それでは審議を再開します。

清水委員：ストックマネジメントとかアセットマネジメントとかこの中にいろいろ出てきますが、一般の市民が読むにあたってこういう言葉では意味がよくわからないと思います。ですから、言葉を使うのはいいとして、注釈などをつけてわかりやすくしてほしいと思います。

事務局：本文の中でわかりづらい用語については、注釈などで説明させていただきたいと考えております。今のご意見を踏まえまして、わかりやすく記載していきたいと思っております。

清水委員：その上で、お客様との連携強化、情報提供の充実というところですが、市のホームページでどこまで載せていただけるのか。例えば地図を示して、過去10年でどこからどこまでが耐震化された管なのか、今後10年でどこからどこまでを直そうとしているのかというのをインターネット上で見ればわかるような形で情報提供というのはいくつかできないでしょうか。

太田会長：要するに、耐震化とか更新といったものを目で見てわかるように、何かマップなどで示していただけないかということですが、いかがでしょうか。

事務局：地図上での表現ができないかということですが、例えば5年10年というスパンでこの地区というような計画はございますが、そちらを地図上にお示しするような形にすることに関しましては、エリアが決まっても施工の順番がずれることなど、いろいろなケースが想定されますので、なかなか難しいのかなと考えています。

太田会長：とても貴重なご提案ですが、技術的な面や見せ方といったところで難しい点があり、どうなのかなというところですね。次の質問ございますか。

松隈委員：経営基盤のところ、ここが私はやっぱり一番大事なところだと思います。アセットマネジメント手法というものが出てきて、なんとなくはわかりますが、これをやれば多くのことが解決するような重要なもののように読めますので、それをもう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

太田会長：ありがとうございます。アセットマネジメントの項目で、用語自体の説明も含めわかりやすく、ということになるかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：アセットマネジメントについては、これからの資産全体を効果的、効率的に維持・更新をしていくというようなものになりますので、我々としても重要なポイントでございます。そこはわかりやすく表現できるように、考えさせていただきたいと思います。

太田会長：できれば、もう少し大きな視点で、財政との関係などの点について説明を加えたほうがいいかなと思います。他にいかがでしょうか。

清水委員：外部委託に関してですが、技術継承を図っていきますという部分と、外部委託をやり出すという部分が並んでいます。この2つは、基本的には矛盾するのではないかと。つまりどんどん外部委託を行っていったら職員の技術継承もできないし、一方で、技術を継承するといってもどうやって技術を継承するのかわからない部分もあります。そういう

点で、技術継承と外部委託がどう両立するのか疑問がありますので、そこのご説明をいただきたいと思います。

太田会長：これも本質的な問題ですね。事務局、お願いします。

事務局：先ほど現状の中で職員数の推移をお示しさせていただきましたが、職員の数も減ってきている中、確かに二つの問題の組み合わせは非常に難しいものだと考えております。少ない職員で効果的な事業を推進するため、新たな外部委託の検討は進めていかなければならない一方で、包括的に委託することは、危機管理時の体制なども含めて総合的な影響が考えられますので、技術継承等も踏まえながら可能な限りの外部委託を、というような検討でございます。ですから、我々としてもいろいろな委託形態が全国の水道・下水道事業で導入されていることを勉強させていただきながら、我々にあった方式を検討していきたいということでございます。

清水委員：技術継承というのは、基本的には職員が持っている技術を次の世代にどうやって継承していくかという話になってくると思います。ところが施設に関する業務をどんどん委託していったら、継承ができないのでは。そこをどのように両立させますか、というのが見えないと、どこも同じように抱えている問題でしょうけど、ここで技術継承と言われても具体的にどうやってというの見えないわけですよ。

太田会長：なかなか悩ましい問題ですが、ご指摘の箇所は、人員体制の確保あるいは技術継承といったことがまずあって、これを前提に可能な範囲で委託による効率化を進めていく、事務局の説明はそういう趣旨なのかなと思います。清水委員のおっしゃっていることは、双方が並列になっているとそこの関係性がわかりづらい、というご指摘でしょうか。

事務局：我々としても、ここで課題となるのは、委託することによってその業務に精通した人間が育たなくなってしまうことだと認識しています。それを防ぐためには、委託をする前によく検討などをして、業務に詳しい人間を育てなければいけない。例えば浄水場は運転管理委託を行っておりますが、これは全く職員が関与しないというわけではなく、要所では職員が現場におり、様々な確認をしております。水道法の改正もあり、様々な内容の委託が検討にあがると思いますが、費用の点からは効率的な委託を行うべき部分もございます。一方でそれを委託する事業者側として、指導監督する人間も育てなければいけない。なかなか難しい話ですが、そういう解釈でございます。

清水委員：会長が捕捉的に説明された内容で私はいいと思います。全ての業務を直営でやらなければいけないわけではありませんし、一方で委託が進めば職員の技術継承が疎かに

なる。だから職員の技術継承というのを前提にしながら、どこまで委託ができるのかという模索をしていただくのが必要ではないかと。そういう意味では非常に重要な課題ですし、もし上手くできれば、四街道の事業というのは他のところの見本になるかもしれないと思います。

太田会長：ここでは PPP/PFI という言葉が出てきて、個別委託の包括化とか委託範囲の拡大、新たな委託方式というように、具体例がないままに言葉が並んでいるのでご心配になるところがあるのかと思います。個別委託の包括化というのは、従来の個別委託を一つに束ねたもので、それほど大きな変化はありません。また、委託範囲の拡大もその延長上にあるものです。第三者委託、こちらは水道法で認められているものですが、技術管理分野に限って責任や権限を含めて民間に委託をするものなので性格が違います。また、さらにコンセッションになってくると運営権を設定して、言い換えれば公設民営のような形をとって行うものになりますので、これはまたレベルの違う話になってくるということです。これらの次元の違う委託が並んでいると、では実際問題として最終的にどこまで目指すのか、といった話が清水委員のおっしゃっていることではないかと思えますけれども。もう少しそこを丁寧に進めたいかがですかということかなと。また、水道法改正については、まだまだ中身を含めた紆余曲折があるとは思えますので、間に合えばそのあたりも少し捕捉されたいかもしれないですね。

下里委員：さきほどから出ている PPP/PFI というのは一般の市民にはわからない言葉かと思えますので、これについても解説のようなものをつけていただけたらと思います。

太田会長：今おっしゃっていただいたとおり、PPP/PFI やコンセッションは他の事業で先行してやっている事例などがありますが、わかりづらい部分かと思えますので、用語解説や注釈などをしっかりとつけていただけたほうが良いと思います。

菱谷委員：先ほどからの委託などの話、短いレンジで見れば難しいですが、今回の10年といった長い期間であれば、世の中の動きを見て四街道にはどういう方式が一番適当なのかを検討する、といったところなのかなと思います。だから10年でやるべきことは、今の四街道の水道・下水道の事業運営において、さきほど清水委員がおっしゃっていましたが、ノウハウの継承をしっかりとやって、将来の様々な動きに備えるというところなのかなと、こういったことを内容に盛り込むのがいいのかなと思います。これは一般の企業でも同じで、今まで直営でやっていた事業を今後も直営で続けることが効率的かどうかということ考えた場合、よくあるのはその事業の専門の子会社を作ってやらせるわけですね。けれども、そこで問題になるのはさきほどのブラックボックスになってしまう点、本側でその企業を見られる人間がいなきやいけないということ。そういった人材をどうやっ

で育てるか。一般企業だったら、本社の人間を子会社と行ったり来たりさせながら人間を育てるといったような方法をとるわけです。これは今の上下水道事業では難しいかもしれませんが、そういったことも含めながら、今後10年間できちんとやっていくということの中でわかりやすく書いていただければいいかと思います。いろいろとありますから、一つ一つお考えになってみては。

清水委員：だから、導入の可能性を検討しますと書かれると、導入するための検討を本当に進めますと受け取ってしまいますし、そういう表現の仕方だと、これは賛成できませんという話になります。ここは表現の仕方を工夫してもらって、今言われたように、この期間でいろいろな手法が出てきて、それを研究しますというような表現であればいいのしょうけれど。導入の可能性の検討とあると、その方向に進むのかなと、表現上の問題ですけど、受け止めてしまう。

太田会長：表現によっては、本格的に実施に向けて動くのかな、という話になってしまうというようなご指摘になりますか。ここは少し文言や表現をご検討いただくということで、よろしいでしょうか。他にございますか。

清水委員：質問ですけれども、広域化の調査と検討の箇所、印旛地域における末端給水事業の将来に関する研究会という名称が出ていますが、これは誰が主体でどんな研究をする組織、研究会なのか。それから検討はどういう工程で検討するというスケジュールになっているのか。それから千葉県内の下水道事業の将来と入っておりますが、統合ということなので事業体がくっつくという話ですよね。こちらも誰が主体でどんな検討をしているのか、検討の工程などがどのようにになっているのか、というようなことをお聞きしたい。

事務局：水道事業につきましては、我々が受水を受けている印旛広域水道がございますので、こちらが委託の契約主体となりまして、印旛管内の末端給水事業の統合に関して研究会を実施しております。内容につきましては、あくまでも将来像の検討ということで、印旛管内の水道事業体の資産の確認ですとか、そういったことを整理している段階になります。また、こちらは下水道事業も含めた話になりますが、国が新水道ビジョンや新下水道ビジョンといったものを出す中で、持続というテーマがございます。おそらく内閣府からだと思いますが、「経済財政運営と改革の基本方針」といった文書も出ておりまして、この中では、経営の持続性を確保するため統合（広域化）を推進、とあり、国から県に対してそれらへの取り組みを求めています。現状ではいろいろな動きがある状態で、まだきちんと、どこがどのように進めていますとは記載しづらい状況です。

清水委員：今の主体はどこになりますか。例えば、国が県に対して広域化の検討をしないと言っているとして、それは県が主体として各関係事業体を集めて検討を進めているのか、印旛の各事業体が自主的に集まってそこで検討をしているのか。

事務局：基本的には、県がリーダーシップをとって県内事業体の統合を進めていくという趣旨ですが、今現在の動きとしては、印旛広域を構成している事業体が集まって研究を進めているところです。また、水道は印旛広域が広域化に関する契約主体として進めておりますし、下水道は各事業とも流域下水道に接続しておりますので、流域下水道が主体となり、千葉県全体で下水道事業を効率化していきましょうというような動きとなっております。

本澤副会長：清水委員よろしいですか。流域下水道関連について簡単にご説明いたします。今現在も国からの補助金等がございますが、最近では、今まで単独でやっていた費用に対しては補助金が出なくなり、広域化や共同化を条件とする補助金等が出てきています。そういった中で、当面は印旛沼流域というつながりで検討を開始したという段階でございます。下水の将来的な検討となると、10年とかそういう話ではなく、まずは印旛沼流域の中でできることから共同化に向けて展開していく。具体的には何も決まっておりますが、方向性としてはこういった話で動いているというところでございます。

清水委員：聞いていると、水道のほうが広域化という点では進んでいると思いますが、委託に出していますよね。委託費用はどうなっていますか。

事務局：広域化の検討に関する補助金のメニューがございますして、そちらを活用して印旛広域が委託契約を行っているものになります。

太田会長：よろしいですか。こういう話は運営基盤強化という点から始まっていて、従来は市町村の申請に基づくような広域化計画でした。しかし最近では都道府県が主導的な役割を果たして、協議会などを設けて上から広域化を進めていくというスタイルに変わってきています。ただ、こちらの場合はまだまだ走り出したところで、具体的な内容も方向性も出てないということですね。あとは県が長期の考えを持ちながら、それぞれ地域ごとの対応を考えながら進めていくという段階かと思います。では、特になければ他のところに移らせていただきます。どうぞ。

清水委員：適切な料金・使用料設定という部分ですが、千葉県平均を目指すというようなことがどこかで触れられているような気がしました。例えば、九十九里地域などは、千葉県水道局の料金を基準にしながら市町村と県が補助金を出してそこに近づけていくような

制度を持っているわけですね。ですから、目指すのは千葉県水道局並みの料金ということが妥当なのではないだろうかと考えております。どこに千葉県平均とあったか、見当たらないのですが。

太田会長：時間の関係もありますので、そういう表現、つまり千葉県平均を目指すといった記述があるか確認したいと思います。

事務局：我々の認識としては記述しておりませんし、今確認したところ無いかと思います。

太田会長：おそらくですが、該当箇所文末で全国平均や千葉県平均と比べ安価ですと記載しているだけで、平均を目指すという表現ではないですね。

清水委員：勘違いだったかもしれません。わかりました。

松隈委員：安全・安心な水道という点ですが、実際に我々のほうは安全な水だということにはわかっていて、気になるのは水質の中身です。今の、地下水が多くておいしい水と同じようなレベルでやっていけるのかどうか。これからどんどん表流水が増えてくるなかで、安全な水の基準というのは飲める基準で、本当においしい水の基準があるのではないかと。少し見てみましたが、東京都は自分のところの水はこれくらいのおいしさがあるということで、たとえばカビのにおいは一切ゼロ、カルキのにおいもゼロ、そういうことを徹底的に研究しているわけですよ。だから、そういうことをして、表流水が入ってくるときでも、必要であればしっかり予算をとって、おいしい水の維持に努めていただきたいなと思います。

太田会長：表流水への転換を念頭に置いて、引き続きおいしい水をどのように維持するかということを入れていただきたいという趣旨になりますか。

事務局：おいしい水ということですが、最近は表流水に関しても様々な手法がとられていて、一般的に言われるおいしい水に近づいてきているところがございます。人がおいしく感じる基準というと、どこまで追求できるか難しいところではありますが、四街道市が受水している柏井浄水場におきましても、基準のクリアということだけではなく、おいしい水の維持に対応しているものと考えております。

松隈委員：もう一点あります。表流水が増える際は、各浄水場に均等にいくことになりませんか。

事務局：基本的に、第1浄水場系は受水する管が通っていないため、第2と第3で受水することになります。

太田会長：わかりました。他にいかがでしょうか。

松隈委員：先ほどは品質面のことをいいましたが、この点は技術の継承も関連するのかなと思います。既存の技術はもちろんですけど、新規に予算をとって、それ以外の新しい知識を取り入れたりすることも大事ではないかと。

太田会長：項目としては、少し戻って人材育成のところにあたりますか。既存のものだけではなくて、新しい技術にも対応できるような人材の育成という趣旨になりますよね。その点はいかがですか。ご提案ですけれども。

事務局：たとえば管路の入れ替えという基本的なところをやっている中でも、施工方法などが年々進化していろいろな手法、あるいは工法ができていて、我々も追いついていかなければならない状況です。施工方法に関する勉強も必要ですし、直接現場を目にしないとわからないこともございます。そういった情報に遅れないように対応していきたいとは考えております。

太田会長：わかりました。その他にはございますか。なければ最後のフォローアップになります。ここにはどんな図が入りますか。PDCA サイクルの矢印のようなイメージでいいですか。

事務局：そういったイメージになります。

太田会長：そうですか。それではよろしいでしょうか。本日も大変真摯で活発な審議をいただきまして誠にありがとうございました。もし最後に言い残したことがあるという委員がいらっしゃれば・・よろしいですか。それでは本日の審議はここまでとさせていただきます。

○その他

事務局より次回の審議会について説明

太田会長：以上で、その他を含めまして予定している議題については終了とさせていただきます。長時間にわたりありがとうございました。